

公民館長 各位

福井市教育委員会事務局
生涯学習課長

新型コロナウイルス感染防止に対する公民館事業の対応について

本日、県の「感染拡大注意報」が7月10日(日)まで延長されました。

6月3日付で通知した通り、公民館については、6月13日(月)から、現在の対応「段階2」を「段階1」へ変更します。また、熱中症予防の観点から、マスク着用についても見直しを行いますので、適切に対応をお願いします。(下記②参照)

今後も引き続き、館内における感染拡大防止策の徹底をお願いします。

【段階の基準】(令和4年6月3日付け事務連絡通知参照) 6月13日から適用

| 段階 | 1 (6/13~) | 2 | 3 | 4 ^{※4} | 5 ^{※1} |
|------------|-----------|----------|--------------------|--------------------|-----------------|
| 県警報等 | 注意報以下 | 警報 | 特別警報 | 緊急事態宣言 | |
| 使用時間 ※3 | 9~21 | 9~21 | 9~20 ^{※2} | 9~19 ^{※2} | — |
| 同時使用 | ○ | ○ | ○ | × | × |
| 事業 | 通常どおり | 室内は2時間/回 | 室内は1時間/回 | 中止 | 中止 |
| 自主 グループ | 通常どおり | 2時間/回 | 1時間/回 | 中止 | 中止 |
| 貸館 | 通常どおり | 2時間/回 | 市内の団体 1時間/回 | 地域団体 1時間/回 | 中止 |

※1: 段階の『5』は公民館内で感染者を確認された場合で、当該公民館のみ適用。

※2: 国や県の行動制限や休業要請等がある場合には、その内容に合わせ制限する。

※3: オンラインで行う教育事業、貸館での会議については、通常の開館時間内において時間の制限なしでの開催可。

※4: 教育事業をオンラインで開催することは可。但し、講座等参加者が集会場など館外で集まってオンライン受講することは不可(学校、児童館等、参加者が常時集まっている場合は除く)。